

名古屋市文化財保存活用地域計画の名古屋市案の提出について

このことについて、計画の作成にあたり、下記のとおり計画案を提出します。

記

1 計画概要

(1) 趣旨・位置づけ

少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や生活様式の変化に伴う地域コミュニティの希薄化、後継者の不在等による文化財の滅失・散逸、頻発する自然災害など、文化財を取り巻く環境は大きく変化しており、文化財の保存・活用に対する新たな方策を講じていくことが喫緊の課題となっている。

本市においては、平成29年3月に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、各種事業に取り組んできたが、今回、この構想を発展させ、新たな文化財の保存・活用に関する目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針、措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」を作成するもの。

(2) 計画期間

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間

(3) 文化庁への計画案提出

文化財保護法で定める「文化財保存活用地域計画」としての認定を受けるため、計画案を文化庁へ提出するもの。

2 計画案

別添のとおり

3 パブリックコメント結果

(1) 実施期間 令和6年1月22日(月)～2月22日(木)

(2) 意見提出

17名(郵送1名・FAX3名・メール11名・持参2名)／29件

(令和6年4月18日 文化財保護課提出)

名古屋市文化財保存活用地域計画(本編)の主な修正について

○第2章 名古屋市の文化財の概要

- ・ 文化庁より、指定文化財の概要や特徴を述べている部分と、未指定文化財の概要や特徴を述べている部分の区別がわかりにくいとの指導をいただいたため、文章を修正しました。
- ・ 植物の記載について、市民よりマメナシについてもう少し詳細な記述を追加してほしい等の意見があったため、文章を修正しました。

○第3章 名古屋市の歴史文化の特性

- ・ 文化庁より、各特性の内容を最後の文(文章)で端的に説明できるようにしてほしいとの指導をいただいたため、各特性の最終段落の文章を修正しました。

○第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

- ・ 文化庁より課題と方針の対応関係がわかりにくい箇所があるとの指摘をいただいたため、対応関係がわかりやすくなるよう、文章を一部修正しました。

「名古屋市文化財保存活用地域計画(案)」に対する 市民意見の内容及び市の考え方

令和 6 年〇月

名古屋市

名古屋市文化財保存活用地域計画（案）パブリックコメント実施結果

「名古屋市文化財保存活用地域計画（案）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、趣旨の類似するものをまとめているほか、原文の一部を要約するとともに、分割して掲載していますので、ご了承ください。

1 実施期間 令和6年（2024）1月22日（月）～2月22日（木）

2 提出状況

区分	郵送	F A X	電子メール	持参	合計
提出者数	1人	3人	11人	2人	17人
件数	1件	7件	19件	2件	29件

3 意見の内訳

項目	件数
1 計画全体にかかわること	6件
2 「第2章 名古屋市の文化財の概要」に関すること	4件
3 「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」の重点方針に関すること	7件
4 個別の文化財に関すること	8件
5 その他	4件

1 計画全体にかかわること

- ・今後、人口が減り活気ある町を維持していくのは難しいことだと思いますがせめて昔からある文化は残ってほしい。継承する大人とそれを受け継ごうとする子どもがいる以上歴史ある文化を未来へ繋げていきたいと考えます。

- ・文化財の保存・活用の推進とありますが、観光資源に重視を置くあまり肝心な文化財保存についての検討はなされているのかが不明です。

名古屋市では文化財を大切に未来へ繋ぐ意志があるというのであれば、文化財に携わる専門職をしっかりとした待遇で確保し、未来へ繋ぐ人材について、予算をつけて育成していただきたいです。

計画の中に人材の育成など文化財を委ねて安心できるような計画も盛り込んでいただきたいです。

- ・名古屋市が文化財保存活用を重要と捉え市民と共に推進していくことに賛成です。各地区のガイド団体が散策会、講演会、子どもの野外学習等、計画して実施しています。

可視的な面で「鳴海宿復元高札場」の文化財標札を建ててください。地区の講演会、散策会等を支援していただきたい。基本方針「知る」「伝える」「活かす」やれるものからやりましょう。宣伝して観光客だけでなく地元の方にも是非関心を持っていただきたい。

【教育委員会の考え方】

いただいたご意見につきましては、今後の文化財保護行政の参考とさせていただきます。

「第9章 文化財の保存・活用の推進体制」に記載しておりますように、文化財保護行政を担う職員体制の充実を図っていくことが必要であり、職員の人材育成も含めて、着実に文化財保護行政を進めてまいりたいと考えております。

- ・自然物の現状と将来の保全に向けた行政や市民団体の取り組みを記載していただき、本計画の構成を含めた見直しをお願いしたい。
- ・今回の計画策定に向けて、名古屋市の天然記念物に関する調査を実施し、今回の計画の天然記念物や文化的景観の項目に反映していただきたい。希少種については、消滅させない具体策を例示して文化財保護行政の最先端を目指していただきたい。
- ・活動団体の中には、天然記念物指定されると「現状変更の手続き」が保全活動に支障がでるとの意見もあると推測されますが、天然記念物指定された場合の「取り組み事例」の記載もお願いしたい。

【教育委員会の考え方】

文化庁の計画作成指針に基づき、計画の章立て、内容の記載を行っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

2 「第2章 名古屋市の文化財の概要」に関すること

- ・紹介されている文化財が当時の社会背景において、どのような位置づけであったのか、また現代社会に通ずるものがあるのか、なぜこの文化財を残しておくのかまで簡単に説明する工夫があっても良いのではないか。
市民の皆様により深く印象づける工夫が必要と思います。
- ・マメナシとイヌナシの二つの記述があるが、学名のマメナシに統一してほしい。
- ・守山区は全国でマメナシが一番多く生育している地域であることを伝えてほしい。
- ・本文における、「(5) 天然記念物 ③動物・植物・地質鉱物」の「植物」の記述内容を修正してほしい。

【教育委員会の考え方】

「第2章 名古屋市の文化財の概要」については、文化財の具体的事例や概要、特徴を、文化庁の計画作成指針に基づき記載しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

本文中の表記については、市指定天然記念物の指定名称である「宝珠院のイヌナシ」を除き、「マメナシ」で統一いたします。

3 「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」の重点方針に関すること

- ・祭り文化が大事なら、名古屋まつりなどで山車や笛・太鼓で地域の住人でなくても参加できるようにして欲しい。
- ・近年の少子高齢化や職人不足による物価高騰の中、笛やバチ・法被・袴等の衣装も自費で揃えており、個人で負担するのも非常に厳しい状態です。
子ども達への勧誘活動や興味をもってもらうイベントも行うことができず、生徒数を増やすことも難しい状況です。
この名古屋市文化財保存活用地域計画で、太鼓の技術や神楽屋形、地域のまつりが保存・支援されると、次世代へ継承する環境も整えることができるのではないかと思います。
- ・中川区下之一色町には江戸時代末期から続く伝統行事「一色まつり」があります。この伝統の笛や太鼓を、今、20名ほどの子供たちに教えています。ただ、太鼓の張り替え、備品の調達もままならず、今後の運営が続けられるか否かは疑問です。祭りはなくすのは簡単ですが、再興となると非常に難しく思われます。今、伝統芸を引き継ぐ子ども達も非常に少ない状況であり、備品修理等へのお金の持ち出しにも限度を感じています。

【教育委員会の考え方】

国・県・市の指定等を受けていない無形民俗文化財を対象に、令和6年4月より市の登録制度を新設し、伝統的な祭礼行事や民俗芸能（無形民俗文化財）の保存継承に努めてまいりたいと考えております。

4 個別の文化財に関すること

- ・昭和初期に造られ同 40 年代まで名古屋の物流を担ってきた「中川運河」沿岸に残る「倉庫・工場の建物」を保存活用地域計画に含めていただきたい。
- ・空いた場所に飲食店などの商業施設を誘致する試みをされていますが、旧来の運河の趣を再現することはできていません。
- ・既存の建築物を撤去する前に、保存・活用の方法を探る仕組みを構築していただき、中川運河が果たしてきた役割などを未来につなぐことができるような『名古屋市文化財保存活用地域計画』となることを期待・念願いたします。

【教育委員会の考え方】

いただいたご意見につきましては、関係局とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

- ・守山区のマメナシ（イヌナシ）を自然文化財として指定欲しい。
東谷山周りには、シデコブシを始め、湿地希少植物が数多く有り、これ等も検討して頂けたらと思います。
- ・マメナシは尾張旭市、瀬戸市や三重県多度町で天然記念物にしている。名古屋市は保護活動をもっと実施してほしい。

【教育委員会の考え方】

天然記念物の文化財指定については、有識者の意見、所有者の意向等を踏まえて検討していくものと考えております。

- ・名古屋城天守の木造復元は、旧国宝第 1 号指定を受けながら、昭和 20 年の戦災により焼失した事を惜しむ余り、その後に再建された現天守の価値を見逃しています。市民の募金により再建された現天守は、それ自体、立派な歴史をもち、文化財としての価値を主張しています。

文化財とは、国や県市などの指定を受けていなくても、保護されるべきものであり、それが文化財保護法の本質です。ですから、現天守を取り壊すなど言語道断です。また、文化財である現天守を取り壊して、忠実に復元した木造天守を建造したとしても、文化財ではありません。それは焼失した天守ではないのです。

【教育委員会の考え方】

鉄骨鉄筋コンクリート造の現天守閣は、昭和実測図などの豊富な史資料に基づき、精度の高い外観復元が行われ、内部は博物館として活用されてきました。戦後復興の象徴として再建され、史跡の理解促進に寄与してきたと認識しております。

木造天守の復元については、近世期の本丸の歴史的、文化的空間を体験できるよう史実に忠実な再現を目指して、名古屋城を所管する観光文化交流局において、進めているところでございます。

- ・緑区の有松地区は、平成 28 年に重要伝統的建造物群保存地区の選定があり、令和元年には日本遺産に選定されました。名古屋市のような大都会にあっては大変稀有なことであり、市をあげてその保存に取り組んでいただいているところです。令和 4 年にはこの重伝建地区の防災計画を策定していただいています。令和元年 8 月からの実地調査で、家屋の耐震診断も実施され、その内容の所有者に伝えられたと思いますが、未実施の家屋もあり、有松に訪れる観光客等の安全、避難誘導等のためには、どのくらいの地震でどのような揺れが起き、被害が想定されるのか、明らかにする必要があります。策定した防災計画はまだほとんどが、実行に移されていないように見受けられます。なぜ実行されていないのかも含めて再検討し、計画の実行を加速することを要望します。

【教育委員会の考え方】

所管局である観光文化交流局において、伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、火災安全対策、耐震対策及び地域防災力の向上に努めるとともに、伝統的建造物の耐震対策につきましても、所有者に対する支援を進めているところでございます。

今後も、地域と本市が連携して、地域全体で耐震補強を進めていく必要があると認識しております。

5 その他

- ・各文化遺産を周遊できるルートを他の計画と連携して構築して欲しい。サイクリングロード整備でも良いと思う。自転車ならそれほど耐荷重が要らないので、名古屋高速の下に、自転車専用道路が作れるのではないかなと思う。
- ・自転車専用道路が難しいのであれば、市バスや地下鉄での自転車持ち込みを容易にすることでも良いと思う。
- ・名古屋文化の何かのレプリカを作って欲しい。本物が見たければ、本物があるところへ行けるようにしてほしい。市民の憩いの場になるようなスポットを作って欲しい。
- ・マメナシの木について、愛知県は最も保護すべきA-1 ランクであるのに名古屋市では低いランクになっているので、同一のランクにしてほしい。

【教育委員会の考え方】

いただいたご意見につきましては、関係局とも共有し、今後の参考とさせていただきます。